

いわゆる酪農好況の経過

山 田 貢

は し が き

北海道の酪農は、酪連の成立以後酪農に關係のない第三者からみれば、比較的平穩に経過して来たように見えた。それは乳価というものがさほど問題になつたことがなかつたからである。或はそのように見えた。

ところが、北海道の酪農については、乳価と生産費との問題を中心として、乳製品生産者と酪農民との間の問題や、乳業資本の性格、その合理化、乳牛飼養規模、密度の問題、酪農政策のあり方、酪農経営の合理化等々といつた、いろいろの問題が、多くの人々によつて指摘されて来たことは周知のことである。そのような北海道の酪農界の空氣の中に、今まで内で燐つていた事柄を一度に表面に現わしめるような事が起つた。いうまでもなく、雪印、北海道バターによつて殆んど独占されて来た原料乳市場へ、明治乳業、森永乳業、その他中小製菓業者が進出し、原料乳の争奪をめぐつて、いわゆる集乳合戦といわれるような事態が生じたことである。明治、森永両乳業は従来とも、いまがねえん 遠輕にそれぞれ工場をもつていたのであるが、勿論主力は内地にあり、それは東京市乳の処理量でみると第一表の如く、明治、森永両社で七割強を占めている。また、自社製品の中でも市乳部門の占める地位は高く、明治では総売上

高中、市乳売上高の占める割合が、二七年九月の決算では四二%、二八年九月の決算では四三%、森永の場合、二八年九月の決算では三九%である。

ともかく雪印、北海道の両会社が圧倒的な基盤を持っていた北海道へ、敢て進出してくる必要を感じなかつたと思われる明治、森永が、後でふれる如く種々なる理由から、急激なる集乳地域の拡張を図つて来たことは、当然いろいろな問題を惹起せしめた。そこで昨年来のいわゆる酪農ブームというものを跡づけてみることは、それが道内乳業会社、農民にどんな影響を与えたか、北海道の酪農にはどんな問題があるか、それに対して会社、農民はどう対応しようとしているか、そしてまた、今後の酪農はどうあらねばならないかというような問題に対して意味のあることであろう。勿論この小文では、そこまで掘り下げて論ずることは出来ないうし、筆者の能力外に属することであるから、何らかの資料になることを目標にして、事実の経過をなるべく整理し、克明に述べることに全力を注ぎたいと思う。

ただ、この小文は、新聞、雑誌の記事を大部分の資料とし、酪農協会、雪印乳業その他から提供された若干の資料によつたものであつて、現地の調査などは一切行つていないから、或は事実と反することもあるかも知れないし、又、或程度の臆測が入つてゐるかも知れないことを予めお断りしておく。

第 1 表 東 京 市 乳 の 処 理 量

	実 数			割 合		
	28年 7 月	8 月	9 月	28年 7 月	8 月	9 月
明 治・森 永	29,408	31,995	29,604	% 71	% 73	% 73
組 合	4,037	3,990	4,336	10	9	11
その他の会社	8,144	7,677	6,516	19	18	16
計	41,589	43,662	40,456	100	100	100

『酪農事情』 29年 1 月号。

一、集乳戦の様相

はじめに、二八年春から始つた集乳戦の様相を、乳価を中心として、ややくわしくみていくことにしたい。

集乳戦は二八年六月一日から森永乳業が、従来夏乳価が低かつた北海道に於て、夏季増産奨励価格として、平均三円二〇銭高の乳価改訂を実施したことに始る。その結果乳価は雪印、道バターより約六円高の、工場渡し一升一等四円六銭、集乳所渡し一等四〇円となつた。一方明治も今金工場、根室工場の原料乳獲得対策として六月以降の乳価を一升四一円に引上げることが計画、今金酪農協や雪印の集乳区域に喰ひ込む気配をみせた。こうして普通ならば夏に向つて下げる乳価を、明治、森永が逆に引上げるといふ形で原料乳の争奪戦が始つたのである。

森永遠軽工場では、その後の牛乳需給状況から、八月一日以降次のように乳価の大幅値上げを決定し、その結果、工場渡し一升（脂肪率三・二％）四〇円一六銭となつた（以後乳価は、工場渡し一升脂肪率三・二％で示す）。そのため隣接の雪印中湧別工場地帯の生産者を強く刺激、相当動搖の色をみせていたが、紋別町沼の上（中湧別工場管内）の一部生産者は遂に森永移行に傾き、森永は八月二八日から現地受入れを開始、初日同地区全乳量一二石の中四石を集乳している。沼の上地区酪農家は雪印乳業に対する経営上の不満や、乳価問題などから、二年前（二六年）雪印乳業離脱の動きがあつたと言われていたが、その不満が森永の乳価引上げによつて表面化したわけである。このような森永乳業の進出（及び後述する如く、明治乳業の今金、根室における進出）に対し、雪印乳業は、六月一日から夏季増産奨励価格として乳価を改訂し、その結果戦後の夏乳価としては、戦後最高の、平均三六円三〇銭となつた。しかし森永よりはまだ

三円近く安い（道内乳業資本のくわしい動きについては、後に節を改めてのべる）。

更に森永は士別地区（上川支庁）にも進出している。士別を中心とする奥士別、中士別、和寒など一帯の集乳量は現在一日当り二〇石を越え、従来から北海道バター旭川工場が集乳に当つていたが、森永では乳価問題など中士別酪農協組内部に工場設置の意図あることを知り、ただちに同協組に対し、1、機械設備貸与、2、技術提供、3、三〇〇万円の融資保証、4、製品の全量買上げなどを条件として呼びかけた結果本決りとなり、九月上旬第二項に基き製酪工予定者が道内森永製酪工場に見習いに派遣されて来たという。そして北海道バターと森永をバックとする道北製酪協同組合の新製酪工場が士別に殆んど同時に建築され、道バターでは昨年（二八年）暮の二八日から生産を開始し、製菓原料として連日大阪方面に出しているということである。一方道北製酪協組も一月一日から生産を始めている。この為両工場では処理しうる一日の原料乳は約三〇石にのぼることになるので、上士別、朝日、温根湯などを含め一日二二〜三三程度にすぎない牛乳生産量では、剣淵、和寒、多寄など隣接町村での激しい集乳戦が予想されている。

また十勝浦幌村では、村の振興策として吉川村長、畠山村議会議長らが極秘のうちに森永乳業の誘致運動を行つて来たが、昨年二月末森永本社との話合いがつき総工費四億円を投じて大規模の工場を建設することが決り、去る八月末浦幌村市街鉄道西側に「北光木材合板工場」という偽装看板をかかけて第一期工事二五〇坪の工場建築に着手したのが、十月一杯に完成する運びとなり、九月一日四日仮面をぬいた。明年度（二九年度）は第二期工事で一五〇坪の工場を増築、最低一日五〇石の原乳を消費しドライミルクの生産を始めるといふ。又森永側では、浦幌、豊頃、大津など地元の原野五万町歩の開拓に協力、十勝一の酪農指導区を作り上げる為に第一次計画で乳牛一、〇〇〇頭を買入れ、遂次増加していくことになった。その後、森永東京本社は、前記三カ村に「乳牛導入振興基金にしてほしい」と三〇

〇万円を寄贈して来たということである。森永は更に二月一日から乳価を四六円八銭に引上げ、乳牛導入資金として二、〇〇〇万円を貸出すことを決定している。

一方、森永乳業をバックとするといわれる帯広の宝乳製品工業も集乳戦に加り、十勝各地に波紋を投じている。即ち十月二日附朝日新聞によると、帯広では一升四八円で集乳を始めている。これに刺激された音更町酪農振興会^{オモトキ}は他の会社も同額に引上げるべきであると意見が一致し、会社側に交渉した所、工場渡しなら四八円で買うが、集乳所渡しなら四四円までしか出せないとの回答に接し今後問題を残した。農民側では、むかしから雪印とつながりを持つ農家は、乳価は引上げてもらいたいが、さりとて雪印を危険に迫りこむことは情にしのびないと、雪印に同情的であるといわれ、一方雪印に深いつながりを感じない青年層は乳価の高い方に売るべきだと主張し、雪印の独占が崩れ始めたことが感じられる。

宝乳業はまた、十勝西部の新得町に進出、同町横山牛舎敷地に集乳所を設け、道バターよりも五円高の一升五〇円で集乳を始めた。更に同乳業は白糠町茶路地区、釧路にも進出するに至つたが、これより先森永が、北海道バターの地盤であつた隣り合わせの音別村に進出した際、九月下旬酪農振興会で、北海道バター一本にまとまるべき工作に成功したのも束の間で、また小競り合いを始めている。そして北海道バターが乳価引上げ対策として集乳所を廃止したことに絡んで、農民間に問題が生じた。なお北海道バターは牛乳集荷戦に備えて、音別中間工場（乳量消化一日約三〇石）の建設に着手、六月頃から操業を始めた。

森永にしても明治にしても原料乳獲得の為に自ら進出する方法と、従来から道内で小規模に乳製品又は市乳処理を行つていた小メーカーに対して資金、技術、施設面でバックアップして集乳量を拡大し、製品を契約買収するやり方

と二つの方法をとっているが、さきの宝乳業の場合は後者の方法であらう。森永はこの外に道南では、最近の乳製品業界の好況を背景として（雪印乳業の取扱いは高だけを見ても、渡島管内の牛乳生産量は二五年ごろの年間四万二、三千石から七八万石に増加したといわれる）進出して来た北海道乳業（旧田島乳業）を技術、経営の面から援助して集乳圏の拡大を図っている。

北海道乳業の現在一日当り牛乳処理量は、雪印一八〇石、明治三〇石に対し約五〇石と推定されている。同社が現在まで伸びてきた原因としては、全道一円の鉄道と、青森から東京、大阪までの列車内の牛乳、ジュースなどの販売を一手に引受けているという市場の確実性にあるようだし、また原料高の製品安というやり方も集乳量を増大してきた理由の一半であらう。そこで主に雪印と北海道乳業との価格の差を中心としてみてみよう。

本古内方面では雪印が三八円二四銭（それに特別助成金として一元五〇銭）で買上げているのに対し北乳は四二円五〇銭で買上げ更に助成金として一二円出している。これでいくと乳牛一頭年間三五、〇〇〇円位の差になり、北乳の集乳圏は次第に狭がつてきているようである。中には知内（しうち）のように農協自体が正式に契約を結び二分五厘あるいは三分の手数料を還元してもらっている組合もある。乳製品の方の価格をみると、生牛乳は一本が雪印、北海道乳業とも十一円であるが、バター半ポンド二二〇円に対し一八〇円、アイスクリーム（四ポット罐）五〇〇円に対し四〇〇円といずれも一、二割方安く、現にアイスクリームなどは函館市全販売量の七割を占めていると云われる。

更に北海道乳業は八雲地区で二九年一月六日から基本乳価四三円三六銭、それに報奨金をつけて工場持込み六五円三六銭にまで値上げし、集荷量の成行きによつては七〇円の線まで仄めかしている。この破格の乳価値上げに雪印ハ雲工場でも再度にわたり生産者代表と乳価問題を協議した結果、道内最高価格の五三円三六銭にまで値上げし、あと

は報奨金あるいは酪農助成の形で農協へ一括して助成金を出すことを決定している。一月一日現在雪印は八雲町だけで三五石を集乳しているが、北乳の乳価との間にはかなりの差があり、少なからず混乱をひきおこすものとみられている。

以上が森永及びそれを背景にするといわれる会社のだいたいの動きであるが、次にもう一つの資本たる明治乳業の動きに眼を移そう。二八年五月九日の北海道新聞は、明治が今金工場（檜山）、根室工場の原料乳獲得対策として、六月以降の乳価を一升四一円九二銭に引上げることが計画、今金酪農協や雪印の集乳区域に喰込む気配を見せていると報じている。根室半島では、明治と雪印が集乳戦を展開、雪印は昨年和田村西和田に工場を新設するや明治も同地区へ進出を計画、既に土地の買収をすませ根室牧場に煉乳工場を増設するなど冷い集乳戦を繰りひろげている。雪印、明治両乳業では半島地区の工場がこれまでのバター、チーズなど一工場一種類の加工では現在の乳牛頭数や乳価とにらみ合せ、経営あるいは生産者確保に困難を来す為、多角経営にのり出す傾向が高まり、去る一月下旬操業を開始した明治乳業根室牧場の煉乳工場もその一つであるが、バター加工と生産者への還元である脱脂乳を利用、加糖煉乳一日五七ポンド罐十缶ずつを生産している。

一月には日本罐詰会社と提携し、同社の帯広工場を製乳工場に転換している。月形（石狩）地区では地元酪農協との話し合いで昨年一月から集乳、一日三石を集めているし、その他北村、浦臼などの札沼線沿線、軽川などの札幌附近にも進出し、昨年末には札幌附近の牛乳価格は五〇円から六〇円と上昇して来ている。

最後に日高地方の様子をみよう。ここでは沼津に本社を有する不二家乳業と雪印、更に森永が加わつて激烈な競争をしている。

「不二家乳業が八月中旬門別町富川の雪印工場前敷地二、一〇〇坪を買収、工事費二、〇〇〇万円を投じて二〇〇坪の乳業工場建設を急いでいたものだが、今月末完成して十月から操業の見通しがつくと共に、管内各町村農協に声明したもので、日高の一日集乳量一二五石中当初は四〇石を集乳、主に煉乳、バターを生産するという。同社ではこの成績如何によつては沼津の本社を富川に移し製菓工場建設に入る計画を立てている。乳価は雪印の現行最高価格より、一升当り二、三円高とし、しかも段階を設けずに買上げる為実際には平均七、八円高くなるといつている」(二八年九月二六日付朝日新聞)。

其の後一一月に富川工場は完成し、集乳を開始している。不二家は雪印の手薄な地区をねらい、同工場と浦河町字西幌別の集乳所を中心に日に五石程度をかき集めているようであるが、雪印が奨励金を含めて四六円に値上げしたのに対抗して、四九円九二銭まで引上げるとともにトラックで奥地に進出している。何と云つても雪印より四円高い乳価は強く、不二家では更に六〇円まではつり上げられると称している為、雪印から乳牛を借りている農家までが不二家に出し始めたようである。

このような状態の所へ更に森永が加わつて猛烈な乳価つり上げが行われた。日高門別町の平松開拓農協では二七年一月から製酪工場を設け、製品のバターは一ポンド三九〇円で森永乳業に納品していたが、前述の如く不二家が進出、まず平松部落を説得しようと旧ろう十日、現在の乳価が五四・五円であるのに対し、六一円一六銭、奨励金二円を入れて六三円一六銭で原料乳を買入れた旨を申入れた。これに対し森永は地盤確保のため、原料乳価に換算して不二家と同額となるまでバターの引取り値を上げるとを発表した。この為不二家では一月八日、六八円で買いたいと意向をもらした外、最高は七二円までは採算が合うということをはのめかし、是が非でも三〇石を確保しようとし

ている。

このような原料乳獲得戦の外に、会社は中小製酪所からの製品買付に躍起となり、とくに積極的なのは森永乳業で、江別、幌向、篠津、神恵内などの酪農協組からバターを買集めている外、雪印も今金酪農協から製菓原料用に買っており、このため価格はうなぎ上りに上り、現在（二九年春）着駅渡しポンド三九五円と、二八年春と比べて六〇七〇円高くなっている。中小製酪所も好況に潤ったわけである。

二、道内乳業會社の動き

以上が明治、森永あるいはそれをバックとする会社の集乳戦の模様であるが、次に道内の資本たる雪印、北海道バターがこれに対してどう動いたかを簡単にまとめてみることにしよう。

雪印、北海道バターの両会社はいわゆる「協同組合資本」と云われ、事実成立の経過はその通りである（といつてもそれは宇都宮仙太郎氏を中心とする農本主義が思想的根底となつていたし、官製的色彩の強いものであつたが⁽¹⁾）。だが昭和一五年興農公社となつて各種の製品部門を含むこととなつたことから（更に戦後北海道酪農協同株式会社⁽²⁾が二分割され）また官庁的支柱をはずされたことによつて、協同組合資本もいちじるしく営利資本的にならざるを得なかつたことは客観的事実としなければならぬだろう。しかしここで協同組合資本が完全に営利資本と同じ性格のものになつてしまつたと言ひ切れることは、今後の北海道の酪農を考える場合に危険であるように思う。ともかくこのことはまた後でふれることにして、さし当つてここで問題となるのは、北海道の酪農が極めて保護的色彩が強かつたにも拘わらず、依然とし

て一戸当り飼養頭数が零細であること（全道平均約二頭）その酪農経営が合理性を欠き、しかもいわゆる限界地帯では牛乳を売つて現金を得ることが経営あるいは生活に不可欠のものであり、現金獲得のためには、生産費をつぐなわれないようなかなりの低乳価にも耐えているということである。このことは農業の中心地帯といわれている所でも大体あてはまることのように思われる。⁽⁴⁾

従つて乳牛飼養農家は、一円でも乳価の高い方へ出荷しようとするのは極めて当然のことである。そこで雪印、道バターとしても、先ず乳価引上げによつて対抗しなければならぬのであつて、各地で森永、明治に対抗乳価を出しているが、大体平均的な乳価の動きをみることにする。

雪印、道バターでは五月三十一日夏乳価（雪印五月二日から十一月二〇日まで、道バター六月一日から十一月三〇日）について生産者団体と協議した結果、今年の夏乳価は▽現行基礎価格の一円五〇銭高とする、▽期間を通じて前年実績より一・一％以上増産した乳量に対しては一升五円の割合で奨励金を支払う、▽奨励金の支払時期は期末とし、方法は生産者の希望する方法による、▽脱脂乳は現行の五〇銭高とするということと決定した。これによると平均一升三六円三〇銭となり前年夏乳価より一五、六銭高で戦後の夏乳価としては最高のものであるが、森永、明治の平均に比べると三円近く安い。工場別価格を示すと次の通りである（単位一等乳一升）。▽主管工場渡し三八円二四銭、▽中間工場および七石以上集乳所三七円二八銭、▽同七石以下五石まで三六円三二銭、▽同五石以下三石まで三五円三六銭、▽同三石以下三四円二四銭。

其の後引続いた乳製品市場の好況と森永、明治の乳価引上げに対抗して、道内両乳業と乳価交渉委員とが九月四日協議した結果、冬期価格を九月二一日に繰上げ来々五月二〇日までの冬期乳価を、平均五円方値上げすることで妥結

している。これで八月一日から実施した森永遠軽工場の新乳価（主管工場渡し四四円一六銭、集乳所四二円五六銭）、および九月五日から実施した明治今金工場の四二円五六銭に近いものとなつた。雪印の新乳価は次の通りである（括弧内は道バター）。

▽主管工場四三円三六銭、▽中間工場および七石以上集乳所四二円二四銭、▽同五石〇七石四〇円三二銭、▽三〇五石三九円三六銭、▽三石以下三八円二四銭（三七円二八銭）。

更に二九年二月一日に、雪印、道バターでは牛乳生産者代表と買上げ乳価の引上げについて協議し、生産者の要求を全面的にとり入れざるを得ず、一升当り六〇八円の値上げを二月一日から当分の間実施することになつた。この結果森永、明治より上廻る地域も出てきた（括弧内は旧価格）。

▽主管工場五二円八銭（四五円三六銭）、▽中間工場および七石以上集乳所五〇円九六銭（四四円二四銭）、▽五〇七石四九円四銭（四二円三三銭）、▽三〇五石四八円八銭（四一円三六銭）、▽三石以下四六円九〇銭（雪印四〇円二四銭、道バター三九円二六銭）。

このような乳価つり上げの外、非常にアイドル・キャパシティに悩んでいる集乳所、工場設備の加工費用を低下させる手段として、乳牛密度を高める施策を強化している。その主な動きを挙げると次のようなものである。

雪印、道バターは工場周辺の農家に妊娠牛三、三五〇頭の融資あつ旋をしようとしているし、また、雪印帯広工場は他会社の進出に対処するため、バター、粉乳、チーズなど五五、〇〇〇石処理を目標に、現在の乳牛六、五〇〇頭（うち搾乳牛二、九〇〇頭）を、五カ年計画で一二、〇〇〇頭（うち搾乳牛五、〇〇〇頭）にふやし、五年後には一日平均三〇〇石、一年に一〇〇、〇〇〇石の牛乳を処理しようとするもので、このため工場を鉄筋レンガ造りに建て替え、加

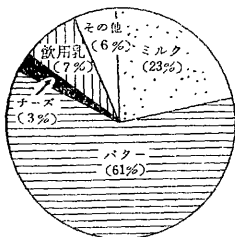
工設備も全部近代的設備に切り替えることになった。この外工場の合理化も行つており、道バターでは農林漁業特別融資三、八〇〇万円の許可を得、これに自己資金を加え五、〇〇〇万円で釧路、清水の両工場に高速度連続濃縮機と自動包装機をすえつけることになった。

さてここで、森永、明治などの内地の会社と雪印、道バターの道内会社との立場の相違（前にもちよつとふれた資本の性格の違いということではなく）を考えてみよう。北大の矢島教授は次のように述べておられる。

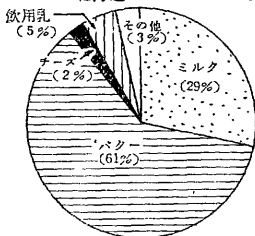
「乳製品のように生産費に於て原料費の占める割合の大きいものにあつては、原料乳価の如何が、その企業の目的である利潤の大きさに決定的意味を持つ。従つて、乳製品の価格をあげられぬ限り、原料乳価も上げられぬという態度を強くとる。少なくとも、会社企業の立場からみれば、原料乳価は出来るだけ下げたいのである。ところがバター、チーズなどの製造を中心とした会社と、製菓事業、例えば、キャラメルその他の乳菓の製造に大きな比重をおき、その連関作業として煉乳、粉乳、さらにバター、チーズなどを製造しようとする会社とでは立場が多少違つてくる。後者の場合はいわゆる結合生産であつて、仮に原料乳価を高めることによつて、煉・粉乳あるいはバターの生産費が高つくようになつたとしても、その他の原料である澱粉、砂糖、水あめ、小麦粉などの価格が下がる傾向にあるならば、これによつて充分、原料乳価の値上げをカバー出来るからである。」⁽⁵⁾

以上のようなことは確かにいい得るのであつて、このことは二月一日の雪印、道バターの五段階の中のある値上げに対して、森永が五五円（うち五円は奨励金）という統一乳価を発表したということにも、一部あらわれている。また一般的に製菓部門や、市乳部門の方が収益性が高いといえることは、雪印、道バターが、戦後かなり製造部門を多角化して来たこと、内地資本が、北海道でバターを造りそれを本州の工場で製菓に使用し、更に北海道へ再移出してい

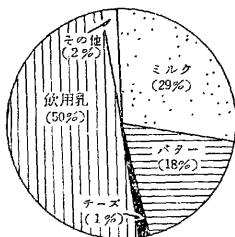
1. 雪印乳業 (386,554石)



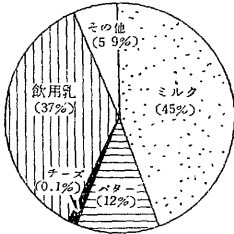
2. 北海道バター (148,227石)



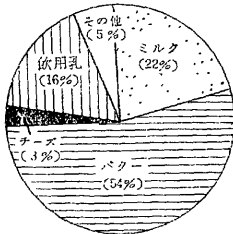
3. 明治乳業 (529,000石)



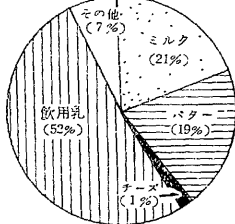
4. 森永乳業 (478,000石)



5. 全道の配乳 (683,081石)



6. 全国の配乳 (3,233,744石)



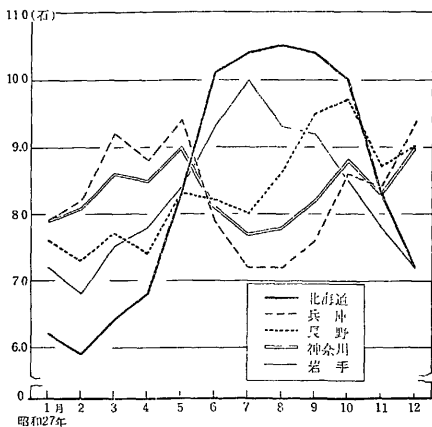
第1図 各社の原料乳配分グラフ (昭和27年の状態)

資料は道庁畜産課調べ。飲用乳には自家用消費も含む。カッコ内は年間扱乳量をしめす。

ることからもうかがえると思う。各社の原料乳配分の割合は第一図の如くである。更にバター、チーズなどにしても、北海道の業者は、加工費が高く、また地理的な位置から製品の輸送費がより嵩むであろうことは常識的にいえるし、特に牛乳生産は季節的変動が非常に大きく、且北海道と本州ではその関係が逆であるというようなことから（第二図）、道内資本の積極的な方策として、本州への進出ということもなすける。

第一表で示した如く東京の市乳は明治、森永で圧倒的比重を占めているが、雪印乳業は、二七年末の東京の市乳が急激に伸びて来たことから東京へ進出の動きをみせていたが、道内の原料乳争奪を契機に、東京の第一牛乳会社との間に急速に話合いがつき、同社をそのまま雪印牛乳会社として二八年一月から業務を開始している。

この外今まで札幌市の市乳を殆んど一手に販売していた札幌酪農牛乳株式会社が本年五月一五日の臨時株主総会で雪印乳業と合併を決定している。合併の理由としては、近く札幌地帯の市乳販売に乗り出そうとしているといわれている道外メーカーに対抗することが挙げられている。雪印としても地元札幌の市乳を全く取扱っていないので、合併



第2図 月別牛乳生産量比率

『第29次農林省統計表』により作成。

には乗気のようなであつた。

一方北海道バターも大阪方面で市乳部門へ進出、二九年一月八日の北海タイムスによると、この構想は大阪地区の農業協同組合とタイアップ、もしくは資本的支援を行い、同地区の市乳販売を強力行おうとするところにあるという。

これらの外、二九年二・三月頃までのように、原料乳価の騰貴の割合が、製品の価格騰貴の割合をオーバーしているような状態では（乳価が三・四割の騰貴率に対して、製品の騰貴率は一・三割である）、それに耐えかつ相手を圧倒するための方法として、第一に考えられることは資本力の強大化であつて、北海道の場合具体的には、雪印、北海道バターの合併という気運が出ている。このような声は、二八年の末あたりからきかれていたが、これは二九年に入つてからいい出されて来た、いわゆる「酪農振興基本方策」と絡み合っているもので、それについて述べることにする。

即ち、道内二会社のいわば最後の総合的な防衛態勢（そしてこれが、これからの北海道酪農界の動向をみるために一つの目安になると思う）ともいふべき「酪農振興基本要綱」（五日会案）について述べる。

これは最初牛乳共販態勢の確立という形で、二八年一月頃から開始されて来たもので、会社が零細な集乳所を多く抱えてその遊休化に悩み、且牛乳の生産改良事業の一切を自ら行つていくという不利を除くために、集乳所を切り離し、⁽⁶⁾会社は加工販売にのみ専念するという考え方と、乳製品市場の先行軟化を見越して、今のうちに或程度くずれた農民組織を建て直しておこうという生産者側の意向とが、マッチした所に生れたと云えよう。

いわゆる五日会（北海道農協組関係連合会、雪印、道バター両社、道酪農協会代表で構成）が二月二三日北農地区連合議に示した「酪農振興基本要綱」は次の通りである。

一、生産改良増進体制の確立

△酪農の生産改良事業は農協の責任において実施すること。

△農協は畜産係職員を整備強化すること。

△農協は酪農委員会、同志会、振興会などを設け酪農家の意思を尊重して事業を行うこと。

二、集乳事業体制の改善

△集乳事業は農協に於て行い、努めて経営の合理化を図ること。

△集乳新設備の移譲資金は農林漁業資金等に依ること。

△集乳所要員は農協に移籍すること。

△收支償わない集乳所は道費又は国費の助成をうけるとともに、その集乳区域の乳牛密度を高める措置を講ずるよう関係方面に要請し、早急に收支相償う状態に導くこと。

△経費の收支償わない既設集乳所に対しては当分の間両会社が農協に経費を補給すること。

△農協の集乳した牛乳は販連を通じて両会社に販売すること。

△乳価は前各項の実現をまつて工場渡し一本とすること。

三、資金飼料資材等の取扱体制の確立

△信連は中金の協力を得て前各項の実現に必要な資金の調達に特別の努力をすること。

△飼料資材の供給は農協系統組織に委譲し、その実行方法は飼料協会設立に関する指導連、購連、両会社の協定覚書に準ずること。

四、会社の農協連合会化

△雪印乳業と北海道バターの両会社を速やかに農協連合会化すること。

△個人所有の雪印乳業株式は、農協に委譲させるよう各関係機関は積極的に協力すること。

△会社の経営に關しては農協の意思を尊重して協同組合的経営を行い全農民の酪農化を期すること。

五、関係機関の協力体制確立

△各連合会は酪農に關する陣容を整備し、酪農家の意思を尊重して名実共に全道酪農民の信頼の下に事業を行うこと。

△酪農協会は酪農民の代表機関として各連合会と協力し、この要綱の実現に努めること。

△本道の酪農振興基本対策を確立遂行するため、関係機関を打つて一丸とした機関を設けること。

このような要綱をみると二、三問題になる点があるように思われる。簡単に列挙してみよう。

(1) 今まで会社が行つて来た牛乳の生産改良の指導を農協に移すということであるが、今までの一般農協と、酪農協との必ずしも円滑にいかない状態や、ただでさえ苦しい農協の経営に、この上酪農指導をするだけの財政的余裕があるかどうか。現に酪農関係者の間にも、酪農問題は酪農協でやつた方がよいという声が少なからずきかれる。

(2) 集乳所の農協移管についても、前述と同じような問題がある。全道に二石以下の集乳所が二〇〇もあるのであるが、そのような明らかに損失を意味するような集乳所を農協が引きうけるかどうか、更に固なり道なりの補助がそんなに期待出来るものかどうか。まして、收支相償う程に乳牛密度を高めることが容易に出来るものでないことは明らかである。

(3) 融資の問題にしても信連で農業部門の資材購入代金として、吸いあげられてしまふ恐れがある。

(4) 牛乳は販連を通じて両会社に売るといふが、両会社が常に他業者を排除しようとする高乳価を維持し、且余利乳量をいつでも引受けうるかどうか。両会社を速やかに農協連合会化するという方針とどう調和させていくか。

(5) 個人所有の株式を農協に移譲させる方法として、牛乳生産組合員の個人持株を単協に移譲、株式相当額を単協出資金に充当せしめる、この株式に対する会社からの配当金は単協全体の收支と勘案、出資金額に応じ出資組合員に特配するという案が出ているが、これも第一にあけた疑問からその実現がたやすくないように思われる。

ともかくこのようにみてくると「酪農振興基本要綱」は現状からみて非常に理想的色彩が濃いように思われるのである。殊に訓子府集乳問題(7)にみられるような会社と農協との関係からみて、この案の実現が困難なように思われるし、それが、雪印と道バターの防衛体制だとみられても致し方のない点があるといつていいだろう。しかし最近のよ

うに乳製品業界の見通しが悪くなつてくると、ともかく農民側の発言権が強まるであらうという意味で進歩的な意味をもつていふと思われろこのような案が、有耶無耶にならないように警戒する必要があると思われる。

(註一) 伊藤俊夫編『北海道酪農の研究』

参照。

第2表 支庁別乳牛飼養農家の割合

	農家数	乳牛飼養家数	B/A
	A	B	%
石狩	15,292	1,561	10.2
空知	33,327	1,115	3.3
上川	38,674	1,907	4.9
後志	16,519	988	6.0
檜山	10,320	1,009	9.8
渡島	17,424	1,742	9.0
胆振	10,130	1,038	10.2
日高	9,630	1,311	13.6
十勝	23,105	3,795	16.4
釧路	8,205	2,366	28.8
根室	5,256	1,986	37.8
網走	25,120	1,985	11.9
宗谷	5,139	941	18.3
留萌	7,504	891	11.5
支庁計	227,648	23,635	10.4
市部計	18,109	1,509	8.3
全道計	245,757	25,144	10.2

『北海道酪農の経済構造』17頁より引用。

(2) 櫻井守正編『北海道酪農の經濟構造』参照。

(3) 全道の酪農家数に対する乳牛飼養農家数の割合は、一〇%であるに對し、釧路二八・八%、根室三七・八%、宗谷一八・八%と平均に比して相当高い(第二表)。また現金農業收入中に占める牛乳收入の割合をみると(第三表)、根室の中標津、宗谷の豊富など限界地帯といわれている地方では、いずれも半分以上それ以上の高率を示している。

(4) 農用地面積広狭別乳牛飼養農家の割合をみると第四表の通りであつて、農業中心地といわれる十勝では二〇町以下で全飼養農家の八一・五%を占め、そして飼養頭数も七八・六%であつて、上と下で一戸当り飼養頭数が殆んど変わらず、且第五表で注意すべきは二〇町以上層でも牛飼養農家

第 3 表 農業收入に占める畜産収入の比率

		実 数			合		
		大 正 (十勝)	中標津	豊 富	大 正 (十勝)	中標津	豊 富
25年度	農業收入計	円 286,910	円 137,540	円 254,640	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	牛 乳	26,130	86,900	137,410	9.1	63.2	54.0
26年度	農業收入計	382,030	174,020	266,840	100.0	100.0	100.0
	牛 乳	41,840	82,666	139,610	11.0	47.5	52.3

農総研北海道支所『北海道農家經濟調査』より計算。

第 4 表 農用地面積広狭別乳牛飼養農家数および飼養頭数

経営規模別	実 数		比 率		飼養農家 一戸当頭 数
	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	
例 外 規 定	戸 2	戸 2	% 0.0	% 0.0	頭 1.0
3 反 未 満	5	5	0.1	0.0	1.0
3 ~ 5	4	5	0.1	0.0	1.3
5 ~ 10	11	22	0.3	0.3	2.0
10 ~ 15	13	24	0.3	0.3	1.8
15 ~ 20	14	23	0.4	0.3	1.6
20 ~ 30	58	101	1.5	1.4	1.7
30 ~ 50	165	262	4.5	3.6	1.6
50 ~ 100	923	1,668	24.3	22.9	2.0
100 ~ 200	1,896	3,533	50.0	49.8	2.0
200 以 上	704	1,544	18.5	21.2	2.2
総 数	3,795	7,289	100.0	100.0	1.9

『北海道酪農の經濟構造』20頁より再引用。

の酪農家に対する割合は二八・八%にすぎないことである。そして輪作方式を取り入れた合理的経営という面でも殆んどいうに足りないことは『北海道酪農の経済構造』その他で明らかにされている所である。

(5) 『デリーイマン』、二八年二月号、九頁。

(6) 三節の初めにのべたような北海道の酪農の特殊性から、会社が原料乳の量と質とを確保するために必要である集乳所組織が、一方では損失を意味すること、具体的に云えば明らかに赤字であるような小規模な集乳所を多くもつていゝるという矛盾から来ていると思われる。この点詳しくは、

『北海道酪農の経済構造』、第二章参照。

(7) 北見訓子府町農協総会が本年四月二五日、森永乳業に対する工場敷地の売却ないしは賃貸の決議をなしたため、森永七、道バター三という割合で森永に有利に集乳が行われるようになった。このような動きには、町長はじめ、町議会議長、農業委員代表、農協会長などが参加している模様であるが、一方このような動きに反対し中立を維持しようとする酪農振興同志会もあり、その総会開催請求により六月六日訓子府農協臨時総会を開いたが、結局森永出荷が再確認された。

〔附記〕

本節までの敘述は、二九年二月の旧稿を殆どそのまま用いたため、文体が不適当であるが、その訂正はかなり煩瑣であるし、そのままの方が当時の空氣を伝えるには反つて適當と考え、再録することにした。御了承を願いたい。

第 5 表 農用地面積狭別乳牛飼養農家の豊家総戸数における割合

農用地面積狭別	農家総戸数 (A)	乳牛飼養農家戸数 (B)	(B)/(A)	農家の分布
例外規定	戸 81	戸 2	% 2.5	% 0.3
3 反未満	1,808	5	0.3	7.8
3~ 5	682	4	0.7	3.0
5~ 10	572	11	1.9	2.5
10~ 15	378	13	3.4	1.6
15~ 20	307	14	4.6	1.3
20~ 30	628	58	9.2	2.7
30~ 50	1,729	165	9.6	7.5
50~100	5,890	923	15.7	25.4
100~200	8,584	1,896	22.1	38.2
200 以上	2,446	704	28.8	11.2
総 数	23,105	3,795	16.4	100.0

『北海道酪農の経済構造』19頁より再引用。

三、好況の原因とその検討

前節まではもっぱら好況時の模様を略述してきたが、本年三月頃から早くも不況の声がきかれ始め、すでに乳製品
の価格は二八年始めに戻っている。この好況は一年そこそこという極めて短期間のものであり、かつ一般的な経済情
勢からそれが予想されたものであつただけに、「お通夜景気」というような声も聞かれたもうなすけることである。
それではこのように線香花火的であつた理由を探るために、好況の原因といわれているものについて考えてみよ
う。一般的に言われているのは次のようなことである。

一、市乳需要の増大。二七年の牛乳生産量は前年に比し三〇%増であるのに対し、市乳生産量は五五%増である。
二八年の東京市乳の一日消費量は、昨年の一、五〇〇石から一、八〇〇石に増え、札幌では五〇石から七〇石に増加し
ている。

二、パン食が増えたため牛乳の外パターの需要も増大し、菓子類の消費増大と砂糖、小麦粉などの値下りによるそ
の品質の向上も乳製品需要を増加せしめている。

三、乳製品の輸入停止。

すでに酪農ブームは過ぎ去つたと云えるが、前記の原因の検討と将来の予想とを兼ねて、若干の数字をあけてみ
る。ここでは一般的な経済情勢ということについては、他の著書や資料に譲ることにして、酪農に直接関係のある数
字にとどめ、それも短期的な予想であるからもっぱら需要面の検討に限定する。

家庭における牛乳、バター等の消費量をみると第六表の如くであつて、牛乳の消費は二八年三月に比べると八月以

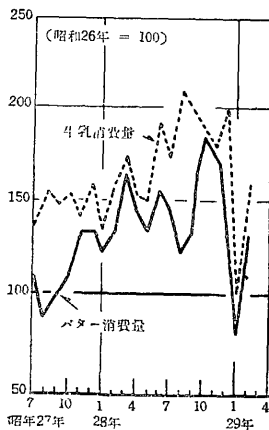
後約倍になつてい
る。二六年を一〇〇
とした牛乳及びバタ
ーの消費量は第三図
の如くである。バタ
ーの方は第七表およ
び第三図でみるよう
に殆んど増加してい
ないといつていい。

ただ二七年からみればわずかながら増加している
が、それもさほど顕著なものではない。

次に、牛乳やバターなどの消費が増えた理由とし
てあげられているパン食や、菓子類の消費増という
ことについて検討してみよう。飲食費中に占めるパ
ン類、菓子類、肉乳卵類の比率はそれぞれ第七、八、
九表の如くであるが、いずれもそれ程顕著な増加は
しておらず、むしろ比率は不変といつた方がいい。

第6表 乳製品 の 消費量

	牛 乳	バ タ ー	粉 乳
	合	0.5ポンド	グラム
27 年 1 月	4.80	0.07	26
2	6.64	0.10	30
3	7.38	0.11	27
4	7.75	0.10	23
5	7.66	0.09	23
6	8.40	0.09	24
7	9.11	0.10	28
8	10.17	0.08	27
9	9.72	0.09	26
10	10.00	0.10	29
11	9.16	0.13	30
12	10.45	0.13	35
28 年 1 月	5.55	0.11	36
2	7.26	0.12	33
3	8.20	0.15	42
4	6.75	0.13	42
5	9.77	0.12	36
6	12.64	0.14	35
7	11.35	0.13	28
8	13.70	0.11	44
9	13.10	0.12	39
10	12.30	0.17	25
11	11.78	0.16	40
12	13.05	0.12	28
対前年比%	124.2	131.7	131.3
29 年 1 月	7.01	0.07	30
2	10.64	0.12	37



第3図 牛乳およびバターの消費量

農林省『農業概測』Vより引用。

註 農林省『農業概測』Vより引用。

実質所得の傾向は第一〇表にみる如く一年間ではさほどの上昇はみられず、殊に注目すべきは、第一一表が示すように、全体の雇用者数は増加せず（一部機械工業・精密機械工業・および商業部門はわずかながら増加しているが）、臨時および日傭労働者のみが五〇%近く増加していることである。従つて前のパン類、菓子類、肉乳卵類の比率を絶対量の動きとみて差支えないと思う。

以上のようにみてくると結局酪農好

況は、市乳の消費増が最大の原因となりそうである。

(1) だがしかし今度の酪農好況は、我國の酪農あるいは乳製品業の

産業に占める比率があまりにも微々たるものであることにその主なる原因があると考えた方がよさそうである。

日本の人口一〇〇人当り乳牛頭数は一九五二年で〇・三三二頭であつて、アメリカの一四頭に比べれば四四分の一、一番少ない西ドイツの七頭に比べても二二分の一にすぎない。バター年間一人当り消費量にしてもアメリカの約一五〇分の一、ブラジルの一六分の一、その他煉乳・チーズも同様である（二二、一三、一四表）⁽²⁾。従つて市乳や菓子類のわずかな消費増加も、集乳戦というような大げさな形となつて現われてきたのであつて、これは反面不況にもあては

第7表 飲食費中に占めるパン類の比率

(単位・%)

	平均	職員	労働者	上	中	下
28年 1月	2.4	2.1	1.9	3.0	2.2	1.8
2	2.8	2.9	2.7	2.9	3.3	2.2
3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	2.5
4	3.0	3.1	2.9	3.3	3.2	2.9
5	2.9	3.1	2.8	2.9	3.1	2.3
6	3.2	3.3	3.0	3.9	3.0	2.6
7	3.2	3.3	3.0	2.8	3.3	2.6
8	2.9	3.0	2.7	2.5	2.9	2.2
9	3.1	3.2	2.8	3.2	3.2	2.9
10	5.1	5.1	4.9	4.9	5.4	1.2
11	3.5	3.7	3.1	4.0	3.8	2.5
12	2.4	2.5	2.2	2.3	2.3	1.7
29年 1月	2.8	—	—	3.3	3.1	2.5
2	3.7	—	—	4.3	4.0	3.8
3	5.5	—	—	5.1	5.9	4.7
4	4.1	—	—	4.2	4.2	3.1

註1 総理府統計局『家計調査報告』より作成。

2 上・中・下は大略の階層差をみるために、実収入階級区分から適当に取つたもので、別に理論的根拠はない。その所得額は次の通りである。上、40,000～43,999円、中、20,000～23,999円、下、8,000～11,999円。

3 第9, 10表も同じである。

4 28年から29年にかけて実質所得は上つていない筈であるから、上の比率の変化は、絶対消費額の傾向を示すものとしてよいだろう。

第8表 飲食費中に占める菓子類の比率

(単位: %)

	平均	職員	労務者	上	中	下
28年 1月	7.9	8.6	7.0	10.0	8.4	6.4
2	7.2	7.8	6.4	7.4	7.8	5.6
3	7.6	8.1	6.8	8.1	8.1	5.7
4	7.5	8.0	6.6	7.5	7.8	6.1
5	7.4	8.0	6.5	8.2	7.5	6.1
6	6.9	7.4	5.9	7.4	6.8	5.2
7	6.8	7.2	5.9	6.9	6.9	5.4
8	6.9	7.4	6.1	7.4	6.8	5.5
9	6.6	7.1	5.7	6.5	6.6	5.7
10	7.3	7.7	6.0	7.1	6.5	2.2
11	6.8	7.2	6.1	6.6	6.8	5.8
12	6.1	6.7	4.9	5.9	5.3	5.3
29年 1月	6.9	—	—	6.6	7.5	6.4
2	6.6	—	—	6.2	6.8	6.0
3	7.9	—	—	8.5	8.2	6.8
4	6.7	—	—	6.9	6.4	6.1

まることであると思う。(3)

最後に一応今後の動向を考えるために、一般的経済状況を第八次経済白書によつてみよう。白書は次のようにいつてい

る。
「西独の経済は輸出の伸長によつて発展し、我国の経済は内需の増大によつて拡大した。(4)ではこのような内需増加の原

第10表 賃金の動向

(25年6月=110)

	賃金	CPI (全都市)	実質賃金
27年11月	150	127	118
28年 1月	164	130	126
3	152	132	115
5	156	132	118
7	203	136	149
8	175	137	128
9	166	138	120
10	164	142	115
11	170	141	120

第9表 飲食費中に占める肉乳卵類の比率

(単位: %)

	平均	職員	労務者	上	中	下
28年 1月	10.1	11.3	8.2	12.6	10.4	9.1
2	9.8	10.9	7.9	11.8	10.2	8.0
3	9.8	10.9	7.9	11.9	10.2	8.3
4	9.2	10.3	7.3	13.3	9.4	7.1
5	9.7	11.0	7.7	11.9	9.4	7.7
6	9.9	11.2	7.7	11.6	9.3	7.9
7	9.7	6.8	7.7	9.5	8.3	7.4
8	9.9	6.9	7.7	10.6	9.2	7.2
9	9.3	10.5	7.1	12.3	9.1	6.9
10	11.1	12.3	7.7	13.9	8.2	8.4
11	9.2	10.5	6.9	11.1	8.7	6.8
12	7.9	8.9	6.2	6.7	6.2	5.7
29年 1月	10.0	—	—	12.3	9.6	8.2
2	9.7	—	—	12.3	8.7	7.1
3	12.5	—	—	12.6	11.5	8.1
4	9.4	—	—	10.5	8.8	6.6

『労働経済四季報』第三集76頁より引用。但し、実質賃金の欄は計算。

第 11 表 産業別雇用指数 (30人以上の事業所の雇用労働者)

ハ
ノ
ー
ト
V

い
わ
ゆ
る
酪
農
好
況
の
経
過

	総 数	鉱 業	製 造 業	卸売及び 小 売 業	金、 融 保 險 業	臨 時 及 び 日 雇 労働者 (製造業) (27年1月=100)
26年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
27 年	99.8	102.5	99.0	102.6	102.6	108.4
28 年	100.4	96.1	100.1	108.1	108.6	—
27年 9月	99.6	102.5	98.5	103.3	103.5	123.4
10	99.5	102.2	98.3	103.8	104.0	123.0
11	99.4	101.7	98.0	105.9	103.9	125.3
12	99.2	101.6	97.6	108.6	103.9	126.7
28年 1	98.7	101.5	97.1	108.9	103.7	107.9
2	98.7	101.3	97.1	103.8	104.1	122.2
3	99.5	100.8	98.0	105.9	106.6	129.6
4	101.3	99.9	100.9	108.6	109.8	136.8
5	101.3	98.6	101.0	108.9	110.0	133.9
6	101.1	97.0	100.8	109.2	110.1	133.5
7	101.1	95.9	100.6	109.4	110.0	132.5
8	100.9	94.9	100.8	109.2	110.2	156.6
9	100.8	91.5	101.2	109.3	110.2	147.4
10	100.6	90.6	101.1	109.3	110.0	154.3
11	100.6	90.7	101.0	109.7	109.5	145.0
12	100.7	90.6	101.0	110.3	109.3	—

註 『労働経済四季報』第3集より再引用。

第 12 表 各 国 に お け る 乳 牛 頭 数

	乳 牛 頭 数				人 口 百 人 当 り 頭 数			
	1949年	1950	1951	1952	1949	1950	1951	1952
ア メ リ カ	千頭 22,841	千頭 22,757	千頭 22,600	千頭 21,606	頭 17	頭 15	頭 15	頭 14
西 ド イ ツ	5,338	5,600	7,578	5,805	12	12	16	12
イ ギ リ ス 本 国	3,687	3,519	3,765	3,597	7	7	7	7
カ ナ ダ	3,620	3,602	3,609	2,958	27	26	26	21
イ タ リ ア	* 2,910	* 3,640	3,700	—	6	8	8	—
豪 洲	3,158	* 3,150	3,148	2,810	42	38	37	33
デ ン マ ー ク	1,537	1,577	1,583	1,473	36	37	37	34
スウェーデン	1,712	1,898	1,664	1,550	25	27	24	22
ポ ー ラ ン ド	—	* 3,750	—	—	—	15	—	—
ス イ ス	839	* 915	858	912	18	19	18	19
オーストリア	1,104	* 1,110	1,170	1,225	16	16	16	17
スウェーデン	—	* 820	—	—	—	4	—	—
日 本	* 227	—	—	—	1	—	—	—
	202	204	226	276	0.25	0.25	0.27	0.32

註 FAO (ソ連, 中共圏を除く) 統計, USDA (米国農務省畜産局), 米国農務省調査農林統計, デイリー・レコード (日本乳業年鑑掲載) 等より作成 (第13, 14表も同じ)。

* は産乳量÷(前年1頭当り泌乳量×各年泌乳増減率)により推定した頭数。
人口100人当り頭数は, 乳牛頭数より割出した推定量である。

第 13 表 各国における一人当バター消費

	総生産量		消費量		年間一人当り消費量	
	1949年	1950	1949	1950	1949	1950
世界総量	千ポンド 6,500,000	千ポンド 7,500,000	千ポンド 6,456,393	千ポンド 7,444,089	ポンド 2.8	ポンド 3.1
アメリカ	1,404,000	1,669,000	1,399,592	1,666,795	10.8	10.7
西ドイツ	564,000	593,000	568,408	694,400	12.5	14.6
デンマーク	343,900	396,200	39,800	52,300	9.4	12.1
スウェーデン	216,200	245,000	207,395	214,120	29.7	30.3
イタリヤ	99,200	113,600	112,420	122,430	2.4	2.7
南ア連邦	57,300	70,700	66,130	79,550	5.5	6.4
ブラジル	48,600	55,200	48,600	55,200	0.9	1.1
イギリス本国	24,250	50,750	738,750	803,150	14.7	15.9
スイス	33,080	41,900	57,330	61,760	12.3	13.2
日本	3,887	6,094	4,005	6,188	0.05	0.07

ハノートロV いわゆる酪農好況の経過

第 14 表 各国における煉乳及びチーズ一人当消費 (1950)

	煉乳 (397×4打両)			チー ズ		
	総生産量	消費量	年間1人当り消費量	総生産量	消費量	年間1人当り消費量
世界総量	千両 —	千両 —	両 —	千ポンド 4,460,000	千ポンド 4,273,333	ポンド 1.8
アメリカ	94,600	83,700	7.5	1,194,000	1,147,800	7.7
西ドイツ	4,470	4,470	1.8	302,500	397,200	8.4
デンマーク	1,948	528	2.0	143,600	57,700	13.4
スウェーデン	3,400	3,400	7.9	99,200	50,700	6.2
カナダ	6,890	5,627	7.7	136,700	75,100	5.4
イタリヤ	118	118	0.3	114,800	114,800	16.2
南ア連邦	—	—	—	526,000	486,400	10.5
ブラジル	895	835	0.4	19,890	19,890	1.6
イギリス本国	947	347	0.3	52,900	52,900	1.1
スイス	8,420	3,895	3.7	125,800	469,300	9.3
日本	632	632	2.6	123,600	90,600	19.3
	935	343	0.22	486	519	0.006

三一六

因は何か。

戦乱以来日本経済を急に膨脹させた原因はいくつかあるが、それが年毎に交つて来ている。二六年については経済膨脹の要因として、(1)輸出の上昇、(2)特需の発生、(3)設備投資の増加、(4)在庫投資の増加、(5)財政支出の膨脹の五つをあげることが出来た。ところが二七年には(1)と(4)が減少し、二八年には更に(2)も落ちて結局設備投資と財政支出の増加だけが刺激となつた。

わが国では戦乱ブームが始つてからすぐに投資が活潑になつたが、当初の投資は主として軽工業に集中していた。経済の生長率が大きかつたのもこのためだが、産業投資は所得を生んで有效需要をふやす反面、生産能力を累増させる。だから過剰生産を避けるためにはたえず新投資を増加させることが必要になる。従つて企業投資や財政支出の増加も、減税も賃上げも米価の引上げでさえも、結果的には不況対策になつていたのである。

そして結論として、矛盾の表現たる国際收支の改善のために、⁽⁵⁾財政投融资の削減と金融の引締め、いわゆるデフレ政策の必要を強調しているのである。

日本経済がこのようになつた原因についての内容的な分析については白書はふれていない。しかしここではそのような深い分析は出来ないから他の書物に譲ることにして、当面大きな影響をもつと思われるデフレ政策について簡単にふれておくことにする。

白書では過剰投資という言葉を使つており、その原因を、インフレ的な財政支出や、緩慢な金融、国民の消費支出の増加に求めているが、これを過剰生産の表面化とみて差支えないと思う。具体的にいうならば在庫の増大や、設備過剰などの動きに現われている。在庫については総合指数をみれば二七年四～五月頃の程度であつて必ずしも高いと

はいえないが、「需要期の関係からすると当然減少を示すべき商品（綿糸、人絹糸、人織織物等）の在庫が増えていること、また鉄鋼、非鉄金属、原米類等生産財の在庫の増大傾向が相対的に著しいことなどは、当月の在庫の推移が季節的在庫変動の振幅を超えていることを示すものと見るべきであろう」と云われている。また精糖設備などは国内需要量の三倍に達し設備過剰に悩んでいる。

経済の常識として過剰生産になれば物価が下落するのが当然であるが、我国の場合戦後の経済体制に必然的な財政政策と、放漫な金融政策とによつて物価は下らず国際收支の悪化は激しさを加えて来た。そこでデフレ政策によつて物価を引下げ国際收支の危機を克服する必要が生じてきたわけである。ところで今日のように独占度が進んでいる場合には、大企業は操短を行い独占価格を維持し易い。更に今度のデフレ政策では、法人税、資産再評価税の軽減、配当の損金繰入、預金利子課税の軽減等といった保護政策がとられている。

従つてデフレ政策は、賃金の切下げ、あるいは固定化として、弱小産業の倒産として強くあらわれてくるのであつて、このことは、前出の一一表や、倒産が主として商社、卸屋に限られており、不渡手形が増加していること（第一五表）、および保全経済会その他の弱小金融機関の信用恐慌などに示されている。

第 15 表 不渡手形発生状況

	金額	一枚当額	枚数	枚数比率
	千円	円	枚	%
28年 3月	543,774	91,084	5,970	100
4	491,499	89,250	5,507	92
5	552,539	89,162	6,197	104
6	539,959	92,206	5,856	98
7	534,177	89,030	6,000	101
8	518,381	89,330	5,803	97
9	485,162	87,040	5,574	93
10	597,650	87,993	6,792	114
11	601,716	83,676	7,191	120
12	789,414	92,372	8,546	143
29年 1月	500,992	78,699	6,366	107
2	639,834	89,088	7,182	120
3	867,565	93,307	9,298	156

そこで、一方では前述のような形で恐慌対策、一方では依然たるインフレ要因による物価の横這い（第一六表）という情勢に於て、今後の乳製品需要の見通しは、現在の程度の価格ではここ当分の間楽観材料はないと結論していいであらう。

註(一) 人工栄養の増加、或は学校給食の実施が乳製品の消費増をもたらしたという人がいる。しかし後者の場合は輸入粉乳をかなり用いているからあまり理由にならないと思われる。また競争によつて菓子品の質がよくなつて来たことも一つの原因かもしれない。

(2) 飲食費中に占める肉および乳卵類の支出は大体一〇%であつて、諸外国に比べると低いが、しかし物的消費量の割合と比較して考えるとむしろかなり高い感じがする。これは乳製品価格が他のものに比べて割高であることを示しているのではないだろうか。

(3) 各国の工業生産額に占める乳製品業の割合についてはわからないが、乳牛頭数が極めて少ないとか、一人当り消費量が微々たるものであるということが、わずかの需要の変化が大きな変動を生む原因とみて差支えないと思う。

(4) 白書によると、二八年の経済水準は二五年のそれと比較して、実質国民所得は約三割、実質賃金は三割五分、消費水準は四割の増加を示し、鉱工業生産水準と労働生産性はいずれも九割上昇した。また輸出は二割の増加に止つたが、輸入は二倍半に達している。

しかし比較の年次を朝鮮動乱の影響が本格的に現われる前の二五年にとつて注意しなければならないし、賃金の上昇や労働生産性は、一方雇用数の動きもあわせてみなければ片手落ちである（労働白書も労働市場は好転したと云つて

ハノートV いわゆる酪農好況の経過

第 16 表 消費者物価指数
(昭和9~11年=1)

	総 合	食 料	被 服
28年 3月	275.4	320.5	382.8
4	280.3	328.9	384.7
5	279.3	324.9	388.9
6	283.3	333.8	390.3
7	285.6	338.2	391.2
8	287.7	341.0	395.9
9	292.5	346.2	414.6
10	304.6	371.0	412.7
11	300.0	358.3	406.6
12	299.7	355.5	411.3
年 平 均	286.2	338.2	395.4
29年 1月	302.5	360.1	413.2
2	303.0	362.0	410.4
3	302.8	362.0	409.4

註 日銀『調査月報』(29年5月) 152 頁。

いるが、毎月勤労統計による第一一表はこのような見方が楽観的であることを示している。

(5) 輸出増大のための二重価格制も限界にきていることは、次のようなことに現われてきている。即ち、綿織物の輸出は数量では前年に比べて一九・九%増加したが、金額では〇・八%減少した。人織織物の場合はそれぞれ一〇・二%の増加二・五%の減少であり、総体として五三年の年間輸出額は一二億二、〇〇〇万ドルで、前年に比べて二、七〇〇万ドル減少した。

(6) 日銀『調査月報』二九年五月、一二七頁。

(7) 銀行が莫大な不良貸付を行つてゐることは、過剰生産恐慌に際して危機に瀕することを意味する。従つてデフレ政策は金融正常化の試みを強くもつてゐると思われる(『日本経済四季報』第四集参照)。

(8) 企業が国際市場に対抗するためにはやはり設備合理化が第一に行われなければならないのであつて、そのための投資はそう減らないだろう。更に、軍事支出も減る状態にはない。

四、最近の情勢と若干の考察

酪農ブームはすでに終つたことは前述したが、ここでその経過を簡単に整理し、最後にこの酪農ブームの、いわば意味といつたことについて述べてみたい。

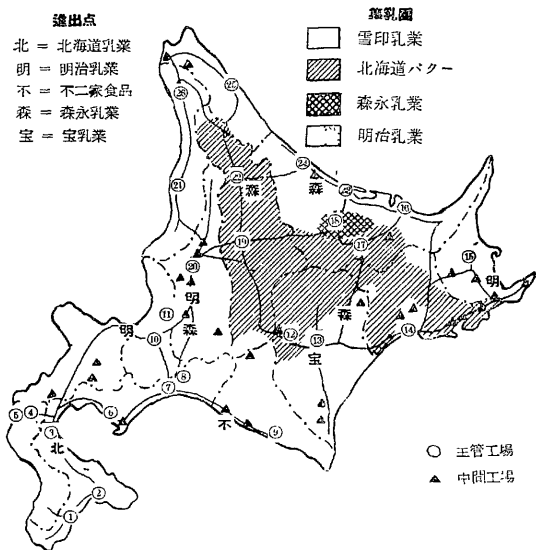
実際に集乳戦が行われた地帯については第四図を見られたい。大体道外の資本は、それまでの自社の集乳地域を中心として周囲に集乳圏を拡げていく方法をとつてゐるが、永年の雪印、道バターの地盤はかなり強固であつたようであり、また酪農振興会といつたようないわゆる組織を有利に利用出来るといふことから、現在の所、はつきりしたことはわからないが、二八年春と比べてそれ程集乳圏の変動があつたとは思われない。最近の不況を示す一例をあげれば、日高門別の平松開拓団では昨年十一月製酪工場を作り、よい成績をあげていたが、酪製品の価格下落のため、

七月工場を休止している。平松開拓協同組合若山辰男氏は、七月二日朝日新聞で次のように述べている。

「一時休止なので資金の返済は今まで通り行うが、しよせん小さな企業はこうした不況を乗切つていけないことがわかつた。今後は十分こうした事態に処して行くための対策を考えなければならぬ。」

その他の中小メーカーも、不況に喘いでいる

ハノート ⅴ いわゆる酪農好況の経過



第4図 主なる集乳戦地

番号で示した地名は下記の通り。

- ①木古内<雪> ②函館 ③八雲 ④今金 ⑤東瀬棚 ⑥伊達 ⑦遠浅
⑧早来 ⑨蔵伏 ⑩札幌 ⑪江別 ⑫清水 ⑬帯広 ⑭釧路 ⑮中標津
⑯網走 ⑰北見 ⑱遠軽 ⑲旭川 ⑳奈井江 ㉑古丹別 ㉒名寄 ㉓中
湧別 ㉔興部 ㉕幌別 ㉖幌延

『デーリイマン』28年12月号より引用。

らしく、次の事實は、小資本と大資本との力の差をよく現わしている。

即ち森永のバックによつて十勝に進出していた宝乳製品工業が、森永を相手どつて、契約違反、損害賠償要求を地裁帯広支部へ提訴するという報道である。宝乳業は森永と乳製品の二カ年間全量売買契約を結び、十勝に喰い込んで来たのであるが、最近森永では、納品代金は現金という契約になつていたので事前の通告なく、六十日の手形支払に變更したり、煉乳一罐（五五ポンド）の協定値四千六百五十円を一方的に逐次値下けて六月には三千三百円にまで下げた等のことから、提訴というような事態にまで發展したようである。ともかく中小製酪会社や農協組経営の工場は

第 17 表 バター価格（ $\frac{1}{2}$ ポンド）
（単位：円）

	雪乳		印業		北海道バター		明乳		治業		森乳		永業	
	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売
28 年 5 月	180	210	180	210	165	190	157	180	157	180	157	180	157	180
9	205	220	205	220	180	200	165	180	165	180	165	180	165	180
11	205	220	205	220	180	200	180	200	180	200	180	200	180	200
29 年 7 月	203	220	203	220	170	190	180	200	180	200	180	200	180	200
8	170	200	170	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	180	200	162	180	150	170	160	180	160	180	160	180	160	180
10	—	180	—	180	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 18 表 チーズ価格（ $\frac{1}{2}$ ポンド）
（単位：円）

	雪乳		印業		北海道バター		明乳		治業		森乳		永業	
	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売	卸	小売
28 年 5 月	150	180	150	180	120	180	150	180	150	180	150	180	150	180
8	160	180	160	180	130	150	160	180	160	180	160	180	160	180
11	180	200	180	200	160	180	163	180	163	180	163	180	163	180
29 年 7 月	152	170	152	170	133	150	170	200	170	200	170	200	170	200
8	125	150	125	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	135	150	135	150	135	150	135	150	135	150	135	150	135	150

第 19 表 煉粉乳価格
（単位：円）

	煉乳		粉乳	
	大 55ポンド	織 397g×4打	ビタ 450g×2打	15%加粉 450g×2打
29年 3 月	4,900	4,560	6,200	5,700
7 月	3,750	4,150	5,600	5,200
値下げ率	23%	9%	13%	8.8%

北海道乳価委員会『最近の酪農情勢』より引用。

殆んど見込みがなく、わずかに中小の製菓業者が余喘を保っているという状況である。

乳製品の価格は二九年三月頃より下り始め、現在の所二五年当時の価格にまで低下している。にも拘わらず需要は伸びず、現在三〇〇三五億円といわれている四大メーカーの乳製品の在庫は次第に増大の傾向にあるようである（正常な在庫は、年間生産量の約一カ月分、二二〇三億円といわれている）。市乳の方は北海道乳価委員会の調査によると、五月に大都市は一円程度値下げをしたが、冷涼な気候とデフレの風にあおられて需要進まず、現在（二九年七月九日）東京は一、四五〇石で昨年より一五〇石下廻つてゐる。しかし秋頃には一合一〇円位にまで下るのではないかといわれたにもかかわらず、北海道では一二〜三円であつて、それ程下らず横這い状態を続けている模様であり、他の乳製品と比べては、その需要は安定していると云い得よう（価格が下らなかつたのは、八月、九月の気温が上昇し、需要が案外伸びたことによる）。卸しは一合二〇円〜一〇円五〇銭である。

米国のバターのストックは三億五、〇〇〇万ポンド、チーズ四億ポンド、脱脂粉乳六億ポンドといわれ、急に輸入する気配はないようであるが、MSAとの関係から安心は出来ない。

乳製品価格の下落と共に、原料乳の値下げの声が聞かれ始め、七月始めに雪印は奨励金四円を廃止し、更に八月二日、三日の生産者代表との乳価交渉には雪印、道バターともに六円の値下げを決定した。生産者側の、乳製品市況の低調は諒解するも、明治、森永の乳価据置の現況からみて、雪印、道バターの乳価はこれ以上下げるべきでないとの強い主張にも拘わらず、雪印の八月分より八円、九月分より二円の値下げ案、また道バターの二段階での一〇円値下げ案の前に結局生産者側は妥協せざるを得ず、脱脂乳の三円値下げを条件として、六円の乳価引下げを了承したのである。その後、九月七日の乳価交渉で再度値下げが行われ、主管工場渡し、雪印、四〇円、道バター、四〇円四八銭

となつた。

森永、明治は九月一日から平均四六円八銭、四六円に値下げし、更に下げたい模様である。北海道乳業では六五円の乳価を八月一日から五五円、不二家乳業は六六円の乳価を同じく八月一日から五八円、更に十月からは四二円に引下げている。大体の乳価の麥遷は第二〇表、二一表の通りである。

その他、乳牛飼養増加（前年に比べて約四割の増加）、酪農振興法に伴う乳牛需要の増大から、牛価格も騰貴し、二年一月と本年一月では一〇～一五%の騰貴を示している。牛乳の生産量の推移は第二二表の通りであつて、二八年は二七年に比べて一四%増、二八年一月と二九年一月とを比べると三割強の増産となつてゐる。

次に農家経済に及ぼした影響であるけれども、一升平均一〇円の値上りとして、一頭一年間二二石を搾乳するとすれば、一年二二、〇〇〇円の増収にすぎない。これが純増収ならば農家にとつてネグリジブルなものとはいえない。

第 20 表 道内乳価の変遷¹⁾（雪印、及び北海道バター）

	主 管 工 場	中間工場 及び七石 以上集乳 所	5〜7石 集乳所	3〜5石 集乳所	3石以下 集乳所	備 考	
28年 5月21日	円 38.24	円 37.28	円 36.32	円 35.36	円 34.24	増産11%以上に 対し奨励金5円	
9. 21	43.36	42.24	40.32	39.36	39.28		
12. 1	(9月21日の乳価に奨励金2円)						
29年 2月 1日	50.08	48.96	47.04	46.08	44.96	奨励金2円	
2. 21	(2月1日の乳価に更に奨励金2円追加、計4円)						
7.	(奨励金4円を廃止)						
8. 1	44.08	43.04	40.96	40.00	39.04		
9. 21 ²⁾	40.00	39.00	37.00	36.00	35.00		
8 月の他社乳価	56.32	55.00	58.00	55.00			
10月の他社乳価	46.08	46.00	42.00				

- 1) 北海道乳価委員会『最近の酪農情勢』、及び『酪協通信』より作成。
2) 雪印のみの乳価（しかし北海道バターも殆んど同じ）。

れども、反面飼料などの値上り（第三表）のため、農家経済をそれ程潤おしたとはいえないと思われる（また二八年は凶作の年であつた）。

以上が、最近の大体の情勢である。今後の乳製品市場の見通しは決して明るくはない。ただこれから年末にかけて

ハノートV いわゆる酪農好況の経過

第22表 月別牛乳生産量

	全 国	北 海 道
28年 1月	279,751	45,128
2	264,694	43,207
3	196,199	48,182
4	303,536	48,731
5	316,346	54,775
6	315,159	74,055
7	311,101	82,492
8	327,076	82,877
9	345,870	83,265
10	352,285	79,944
11	331,592	63,748
12	352,761	60,309
29年 1月	372,674	60,056
28年計(A)	3,796,376	766,713
27年計(B)	3,115,524	671,131
(A)/(B)	121.9%	114.2%

農林省『乳用牛調査』より。

第23表 飼料価格の動き

(単位・円)

	28年 7 月	29年 3 月	29年 7 月
ふすま(8貫)	700	780	780
麥 糠(8貫)	500	420	530
米 糠(8貫)	620	720	800
大豆粕(10貫)	1,200	1,805	1,820
アマ油(10貫)	900	1,010	1,020
椰子油(10貫)	880	920	950

資料は21表に同じ。

第21表 平均乳価
の変遷(加工乳)

	全国 平均	北海道
27年 3月	57	45
4	54	48
5	57	48
6	53	45
7	54	42
8	54	42
9	53	41
10	53	42
11	52	42
12	52	42
28年 1	52	42
2	52	42
3	51	42
4	51	43
5	52	41
6	52	43
7	53	44
8	54	44
9	54	45
10	55	47
11	55	48
12	58	49
29年 1	56	50
2	58	53
3	59	54
4	56	53
5	57	53

『農林水産統計月報』
より。

は、季節的に市場が活況に入る時期であるし、又一般の経済情勢も、年末にかけて財政の散超がつづく時期であるから、横這いの状態をつづけるであろう。従つて三十年に入つてから酪農の今後の動向がよりはつきりして来ると思われる。それは日本経済の今後の基本的な動向が、年末以後はつきりしてくるということからいふことであらう。

最後にここ一年半足らずのいわゆる酪農ブームを振返つてみて感ずることは、この小さな変動を通じて、大資本による独占がより強化された結果になつたといふことである。同じことは本州でも、より顕著に現われているようである。その結果、生産者たる酪農民はいよいよ従属的にならざるを得ない。従つて、酪農民の組織が当然重要となるが、原料乳生産面のみの協同化ではそれ程大きな効果が望めないことは予想される所である。製造、販売の面までの協同化ということになれば本州よりも北海道の方が、可能性が大であるように思われる。

この酪農の危機と云われるものを乗り切るために、製造部門を合理化せよといふことは、誰しもいう所であるが、合理化とは、原理的にいうならば、労働生産力の増大である。その場合、我国で問題になるのは、需要の面よりも、原料乳の供給の面ではなからうかと考えられる。我国の乳製品の価格に対する需要弾力性は、その所得弾力性がかなり高いことから考えて、相当大であると思われる。そうすれば、合理化に当つての、因果的に考えて先ずつき当る隘路は、原料供給面であらう。事実、現在行われている合理化といわれるものも、主として人件費の節約であつて、本来的な意味での合理化は顯著に進められているとは思われない。従つて、今後の酪農の合理化は、酪農の組織の面でも、牛乳生産の技術の面でも、いかにして増産をするかという点に主力が注がるべきであらう。

ともかく、この酪農ブームを通じて、北海道の酪農のあり方を再検討する空気がなつたといふことは、一つの収穫であつたと云つてよいであらう。

簡単な酪農ブームの経過

ハ
ノ
ー
ト
▽

い
わ
ゆる
酪
農
好
況
の
経
過

28年6月

○森永夏季増産奨励価格として乳価改訂を実施。工場渡し41円60銭。明治もこれに同調。

○乳製品類価格3割程度騰貴。

○雪印、道バター夏乳価改訂。前年より15～6銭高の平均36円30銭。

28年7月

○北海道乳業乳価値上げ、平均42円50銭。

○安房畜協組は、明治、森永両社に、夏季乳価の引上げと、夏冬一本建乳価の設定を交渉していたが、森永では10日、現行乳価一升当り50円を53円に引上げ、即日実施する旨回答。

28年8月

○森永乳価値上げ、工場渡し44円16銭。集乳所渡し42円56銭。

○雪印、道バター本年より妊娠牛買付の融資斡旋。

○森永紋別沼ノ上地区で集乳を開始。乳価44円16銭。雪印も同乳価を声明。

28年9月

○北海道の牛乳生産量、昨年の1割5分増。

○雪印、道バター冬期乳価を平均5円値上げ。

○雪印、道バター、遠隔地集乳停止の気運。

○森永十勝浦幌に於いて粉乳の製造開始。

○不二家乳業日高富川に工場新設。

28年10月

○宝乳業帯広で集乳開始。

○森永、浦幌、豊頃、大津三村に乳牛導入資金300万円寄贈。

○雪印、道バターの合併気運高まる。

○道酪農協会原料乳共販体制確立、乳価一本建などについて協議。

28年11月

○雪印東京市乳へ進出。

○不二家乳業富川工場完成、49円92銭で集乳を開始。

○道内業者、浦幌、音更、富川、遠軽、月形、今金でそれぞれ5～10円の乳価値上げ。

○不二家乳価53円に値上げ。

○宝乳業十勝新得に集乳所新設。

28年12月

○森永乳価改訂。工場渡し46円8銭。浦幌、大津、豊頃三村に乳牛導入資金2,000万円貸付。

○乳製品価格更に1～2割騰貴。

○北海道バター長野県八ヶ岳山麓にバター工場新設。

○北海道バター釧路、清水両工場に、高速度連続濃縮機、自動包装機据付。

○森永浦幌工場操業開始。

29年 1 月

○乳製品生産量、戦前を上廻る。昨年のバター生産量は雪印15%、道バター20%増。

○北海道バター大阪で市乳販売を開始。

○士別で道北製酪協同組合（森永系）バター製造開始。

○道酪協で「酪農振興基本要綱」の検討。

○北海道乳業乳価16円値上げ。

29年 2 月

○雪印、道バター、6〜8円乳価値上げ。

○宝乳業釧路白糠へ進出。

○バター半ポンド220円から240円に値上り。その他乳製品も値上り。

○飼料価格も値上り。

○雪印遠軽で乳価値上げ。

○五日会の酪農振興方策決定。

29年 3 月

○飼料需要2〜3割方増加。

○道外への乳牛移出急増。

○乳製品市場軟化の兆。

29年 4 月

○雪印、道バター株農協移譲について五日会で検討。

29年 5 月

○訓子府で集乳問題から農民間で混乱。

○札幌酪農牛乳株式会社雪印と合併。

29年 6 月

○乳製品1〜3割下落。

29年 7 月

○原料乳価10円程度値下げ（雪印、道バター）。

○平松開拓団製酪工場中止。

29年 8 月

○不二家乳業、北海道乳業乳価10円程度値下げ。

○雪印、道バター、バター、チーズなど値下げ。

○雪印、道バター、乳価6円値下げ。

○雪印、日高地区の特殊乳価を廃止、乳価五段階制復活。

○宝乳業、契約違反、損害賠償で森永を提訴。

29年 9 月

○森永、乳価9円値下げ、明治10円値下げ。

○雪印、道バター、9月21日以降の乳価決定、更に4円程度値下げ。